

令和 2 年度及び 3 年度決算に基づくデイサービスセンター収支状況調査

■ 令和 6 年度の介護保険改正の意見

- ・コロナ感染症への対応で職員も事業所も疲弊していることやロシアウクライナの戦争が原因でランニングコストがかなり増加していることを踏まえた法改正を実施していただきたいです。
- ・基本介護報酬を増加してほしい。
- ・コスト高に対応できる配慮を望みたい。
- ・軽度者の総合サービスへの移行が実施されると最悪の場合廃業を考えざるを得なくなるので見送って頂きたい。介護報酬の増加は期待していないが労働者の賃金上昇（最低賃金増加）物価高騰の影響については考慮した設定にして頂きたい。介護職員処遇改善加算の仕組みを一本化し事務負担軽減を図り改善結果が明確になるようにして頂きたい。
- ・コロナウイルスの対応で費用が増しているので収入の面ではマイナスとなるので経営上困難な状況に陥っているので費用増が明確に解るサービスに対しての報酬を考えて欲しいです。リハビリのみのサービスと入浴食事に対するサービスでは格差が出来ていると思います。
- ・コストプッシュインフレをふまえた介護報酬居住費食費の基準費用額の改定を強く求めます。
- ・三種の処遇改善加算の一本化若しくは基本単位への算入。噂される要介護状態による利用制限が無いようにして頂きたい。
- ・止まらない全ての物価高騰及び生活する職員のための人件費への対応のための介護報酬のアップが急務と考えますが事業の継続についても疑問が残る。
- ・報酬改定を小さな事業所も安定運営できるよう配慮。
- ・老人ホームで勤務している職員は介護職員だけでは運営できないので管理者生活相談員介護支援専門員栄養士事務員即ちその他の職員（介護に間接的に関わる職員）の賃金改善の検討を令和 6 年度の改正に盛り込んで欲しいのと介護保険施設以外の福祉施設福祉サービスも日々新型コロナウイルス感染対策に一生懸関わっていますので介護保険施設同等の支援金の拡充をぜひお願い申し上げます。
- ・物価の値上がりに見合った適正な介護報酬にして頂きたい。介護職員の処遇改善特定処遇改善ベースアップ等に関しては利用人数の確保が前提となり介護報酬に反映されるので利用人数が少ないとその分施設の持ち出しが増大してしまうので事業所における介護職員の構成等に応じて毎月国保連からの交付金として定額支給にならないか。（勤続年数保有資格常勤換算等により 2 万円～6 万円位の幅の中で支給する）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で入居在宅サービスとも稼働状況の見通しが立ちにくい状況である（急なキャンセル等）今年度 8 月月次までで当施設全体として水道光熱費の高騰が顕著であることに加え（前年対比 132%）現在もリネンやオムツといった消耗品関係賃上げや燃料費高騰に伴う保守契約関係の増額賃上げや仕入れ額高騰に伴う給食委託業者よりの値上げの話が出ており全体的な費用増が確実な状況である。施設としては令和 6 年度の介護保険法改正で全体的な介護報酬のべ

ースアップと食事基準額を増額して頂ければと考える。

・基本報酬を上げて頂きたい。取れない加算を沢山作って頂いても実質マイナス改定になってしまいます。処遇改善加算等の一部の職員のみ処遇を改善する加算は中止して頂きたい。現在専門職よりも介護職員の方が年収が高くなっている。専門職や管理職を目指す職員がいなくなってしまった。実際に求人募集したときに介護職はすぐに応募があるが専門職や管理職を探すのは困難であり加算の取得に関しても専門職が必要になってくる。改善して頂きたい。

・利用者が増えてもその分物価の高騰により経費がかさんでいる。加算の改正だけではなく令和 6 年度の改正前に今すぐにも経費に対する対応策を講じて欲しい。例えば定員数に応じて光熱費に対する補助金を支給するなど。

・プラス改訂と言われた前改訂が本当のプラスになっているとは思いません。通所は少し前に一気に増え選択肢が増えた事は地域の方には良いことかもしれませんが人員確保がより困難となっていることも見受けられます。また当施設では職員の高齢化が進みすぐの世代交代も難しいと感じています。また当施設では 365 日の運営をしており日曜日はもとより年末年始も営業をしています。しかしニーズと共に職員コストを考えると今後精査していかなければとも思っています。難しいとは思いますが次期改訂では全ての産業で上昇していることを鑑みたプラス改訂余計な事務作業を必要としない処遇改善各々に投げるだけでなく事業継続をバックアップする体制など産業の要として介護職員や福祉現場で働く看護職員が本当の意味で働きやすいような芯のある改訂を願ってやみません。

・デイサービスに限らず介護サービス事業所が増え利用率はどこも厳しく今後更に厳しくなることが予測される。また原材料費の高騰人件費単価の上昇により支出面も悪化の一途を辿っています。加算によるものではなく基本単価の見直しを切望します。

・コロナ禍やガソリン代の高騰等事業を取り巻く環境は厳しさを増すばかりであり増額改定を望む。

・ロシア-ウクライナ戦争の影響により物価上昇が止まらない中での介護報酬の引き下げは介護事業所経営に多大な影響を与える事が懸念される。次期改定ではプラス改定を希望するとともに現場で働く介護職員の待遇の向上をして頂けるよう切に願っています。